

「令和4年度（2022年度）函館市食品衛生監視指導計画」の主な変更点

ページ	変更箇所	変更内容
1	(2) 計画の対象	平成30年に改正された食品衛生法が令和3年6月に完全施行されたことから、これに伴い廃止された北海道条例を削除しました。
2	IV 食品等事業者に対する監視指導	食肉検査所が実施する、と畜場における衛生管理の監視指導について、と畜場法施行規則の改正に伴い記述を変更しました。
5	(6) 施設の立入検査	実態に則した立入検査が実施できるよう、他都市の計画を参考にし、区分・予定等わかりやすい表としました。
6	(7) 食品の収去検査	収去検査を柔軟に実施できるよう、夏期と年末で分けていた予定数を通年で掲載しました。
8	(6) HACCPに沿った衛生管理の推進	改正食品衛生法がの施行されたことに伴うHACCPに沿った衛生管理を普及啓発から推進へと変更しました。
11	<用語解説>	改正食品衛生法の施行や計画本文の記載変更に伴い、修正しました。